

## 令和 6 年度 対象事業一覧(再評価・事後評価)

# 令和6年度 再評価対象事業一覧

## 再評価対象事業の該当条件

- ① 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- ② 事業採択後10年間（廃棄物処理施設整備事業については5年間）を経過した時点で継続中の事業
- ③ 再評価の実施後5年間（下水道事業については10年間）を経過した時点で継続中の事業
- ④ 事業休止している事業の内、事業再開又は事業中止しようとする事業
- ⑤ 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価を実施することが必要であると認められる事業

種別	番号	事業名	事業概要	採択年度	該当条件	経過年数	備考
道路事業	1	一般国道477号 (大布施拡幅)	延長 L=2,195m 幅員 W=9.0m	H2 (1990)	③	35	令和元年度 再評価実施
	2	一般国道162号 (川東拡幅)	延長 L=2,150m 幅員 W=7.5~ 9.0m	H12 (2000)	③	25	令和元年度 再評価実施
河川事業	3	新川	延長 L=890m 幅員 W=6.0m	H7 (1995)	③	30	令和元年度 再評価実施



## 令和 6 年度 事後評価対象事業一覧

### 事後評価対象事業の該当条件

- ①事業完了後 5 年以内（廃棄物処理施設整備事業にあつては、事業完了後 7 年以内）の事業  
 ②市長その他の本市の行政機関が必要であると判断した事業

種別	番号	事業名	事業概要	採択年度	該当条件	完了年度	備考
街路事業	1	北泉通 (松ヶ崎東通～川端通)	延長 L=214m 幅員 W=11.0～ 12.5m	H24 (2012)	①	R2 (2020)	
道路事業	2	先斗町通（無電柱化）	延長 L=490m 幅員 W=1.6～ 4.4m	H27 (2015)	①	R3 (2021)	

# 令和6年度 事後評価対象事業箇所図

